



第44回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2019年9月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ5階 日輪
神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使期限（郵送またはインターネット）
2019年9月25日（水曜日）午後5時30分

本年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産をとりやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **CIJ**

証券コード：4826

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年9月26日（木曜日）に第44回定時株主総会を開催いたします。
ここに招集のご通知を申し上げます。

第44期の事業報告及び第44回の定時株主総会の議案を記載しておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

坂元 昭彦



企業理念

情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します

私たちCIJは、

- 誰にでも使える利便性の高いシステムや製品を提供します
- 暮らしやすい未来社会の実現に貢献することを追及します

グループ ロゴ



CIJグループロゴは、CIJグループが連携して、人と社会にやさしい未来の創造に向かっていく姿を表しています。

形

強度性、弾力性、耐久性、効率性、持続性に優れたハニカム構造（正六角形を並べた構造）で、CIJグループの連携を表しています。

色

CIJグループの特長である実直さ、信頼感を、深みのある紺色（CIJブルー）で表しています。

証券コード 4826
2019年9月6日

株主の皆様へ

神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号

株式会社 **CIJ**

代表取締役社長 坂元昭彦

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年9月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（5頁）をご参照いただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2019年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ5階 日輪 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 - 第44期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第44期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 剰余金の処分の件 - 第2号議案 取締役9名選任の件 - 第3号議案 監査役2名選任の件 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 本招集ご通知添付書類のうち以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表
- 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ（<https://www.cij.co.jp/>）



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年9月26日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年9月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年9月25日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社 CIJ

御中
議決権の数 個

株主総会日
2019年9月26日

私は上記開催の定時株主総会（継続会又は臨時株主総会を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
2019年9月 日

議案	賛	否
第1号		
第2号		
第3号		
第4号		

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものと見做させていただきます。

基本日議任のご固有様式
議決権の数 1票ごとに1個となります。
お 願 い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。
2. 当日にご出席しない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使下さい。
（1）議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、期票または封筒に入れて封入し、郵便で送付下さい。
（2）インターネットでログイン用コードを読み取る。ログイン用コードは、期票または封筒の裏面に記載されています。
（3）専断及び専断の承認を行使する場合は、株主の承認が必要です。承認の承認を行使する場合は、株主総会事務局の承認番号をご記入下さい。
ログイン用コード
ログインID
パスワード 株主総会事務局

株式会社 CIJ

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

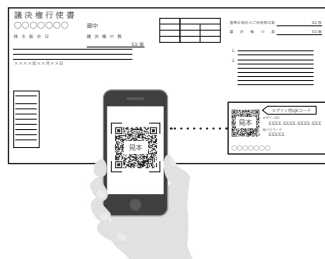
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

※ウェブサイトの保守・点検のための
取扱休止時間：午前2時～午前5時

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第44期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 20円 総額 328,926,440円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年9月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役2名（うち1名は社外取締役）を増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位及び担当	
1	再任	おおにし しげゆき 大西 重之	取締役会長	
2	再任	さかもと あきひこ 坂元 昭彦	代表取締役・社長執行役員	
3	再任	たかみさわ まさみ 高見沢 正己	取締役・常務執行役員 高度技術長 兼 ADM本部長 兼 法務・監査室長	
4	再任	かわかみ あつし 川上 淳	取締役・常務執行役員 営業本部長 兼 金融ビジネス事業部長	
5	再任	いばらき のぶやす 茨木 暢靖	取締役・上席執行役員 事業推進本部長 兼 情報システム部長	
6	新任	く ぼ しげなり 久保 重成	執行役員 ワイドビジネス事業部長	
7	再任	おおや まこと 大谷 真	社外	独立
8	再任	あ え つとむ 阿江 勉	社外	独立
9	新任	も が み よしひこ 最上 義彦	社外	独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おおにし しげゆき
大西 重之

(1958年6月18日生)

所有する当社株式の数…………… 64,100株

再任

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- | | | | |
|-----------|--|-----------|--------------------|
| 1981年 4 月 | 日本電信電話公社入社 | 2013年 6 月 | 当社副社長執行役員 |
| 2004年10月 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共地域ビジネス事業本部e-コミュニティ開発事業部長 | 2013年 9 月 | 当社取締役・副社長執行役員営業本部長 |
| 2008年 4 月 | 同社第二公共システム事業本部第一公共事業部長 | 2014年 2 月 | 上海技菱系统集成有限公司董事長 |
| 2010年 7 月 | 同社執行役員第二公共システム事業本部長 | 2014年 7 月 | 当社取締役・副社長執行役員 |
| 2011年 7 月 | 同社執行役員ライフサポート事業本部長 | 2014年 9 月 | 当社代表取締役社長・社長執行役員 |
| | | 2018年 9 月 | 当社取締役会長（現在に至る） |

取締役候補者とした理由

大西重之氏は、当社と同業界の企業の役員を経て、当社の代表取締役社長を4年間、取締役会長を1年間務めており、当業界の経営者としての実績と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、業務執行の監督機能強化及び助言が期待できると判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

さ か も と あ き ひ こ
坂元 昭彦

(1964年2月1日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 40,252株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1988年 5 月	当社入社	2015年 7 月	当社取締役・上席執行役員 S I ビジネス事業部長
2006年 7 月	当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長	2016年 7 月	当社取締役・常務執行役員営業本部長
2007年 4 月	当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長兼中部支社長	2017年 7 月	当社取締役・常務執行役員営業本部長兼営業三部長
2008年 7 月	当社経営企画部長	2017年 8 月	株式会社カスタネット代表取締役社長（現在に至る）
2010年 7 月	当社執行役員経営企画部長	2018年 7 月	当社取締役・常務執行役員営業本部長
2011年 7 月	当社執行役員 S I ビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長	2018年 9 月	当社代表取締役・社長執行役員営業本部長
2011年 9 月	当社取締役・執行役員 S I ビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長	2019年 7 月	当社代表取締役・社長執行役員（現在に至る）
2014年 7 月	当社取締役・上席執行役員 S I ビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長		

取締役候補者とした理由

坂元昭彦氏は、長年にわたり当社の事業部門、営業部門及び経営企画部門の要職を経て、当社の代表取締役社長を1年間務めており、当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの経営全般を統括し、持続的な成長に向けた変革を牽引するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

た か み さ わ ま さ み
高見沢 正己

(1956年4月16日生) 所有する当社株式の数…………… 125,716株

再任

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1979年4月	当社入社	2010年7月	当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼PMO・標準化推進室長兼法務・監査室長
1998年7月	当社東京支社長	2012年7月	当社取締役・上席執行役員経営企画統括兼技術部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼PMO・標準化推進室長兼法務・監査室長
2001年7月	当社モバイル技術事業部長	2014年7月	当社取締役・上席執行役員高度技術長兼経営企画部長兼法務・監査室長
2002年7月	当社高度技術長	2018年7月	当社取締役・上席執行役員高度技術長兼ADM本部長兼法務・監査室長
2004年9月	当社取締役・高度技術長	2018年9月	当社取締役・常務執行役員高度技術長兼ADM本部長兼法務・監査室長（現在に至る）
2006年7月	当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画室長		
2007年7月	当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画部長		
2008年3月	当社取締役・執行役員高度技術長兼経営企画部長		
2008年7月	当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼法務&監査室長		

取締役候補者とした理由

高見沢正己氏は、長年にわたり高度技術長として当社の技術分野における統括を務めたほか、経営企画部門、法務部門及び事業推進部門等の管理部門の要職を務めており、当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識、ソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの持続的成長の基盤となる戦略的R&D及びコーポレートガバナンス強化等を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

かわ かみ あつし
川 上 淳

(1970年9月12日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 6,440株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2000年 3 月	当社入社	2017年 7 月	当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第五金融ソリューション部長
2011年 7 月	当社 S I ビジネス事業部金融ソリューション部長	2018年 7 月	当社執行役員金融ビジネス事業部長
2015年 7 月	当社 S I ビジネス事業部副事業部長兼金融ソリューション部長	2018年 9 月	当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長
2016年 7 月	当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第四金融ソリューション部長	2019年 7 月	当社取締役・常務執行役員営業本部長兼金融ビジネス事業部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

川上淳氏は、当社の事業部門の要職を務め、また、強い推進力と実行力により金融事業の拡大に向けた取組みを主導するなど、当社事業における経験と実績及び高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けた新規事業の開拓や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

いばら き のぶ やす
茨木 暢 靖

(1960年2月4日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 25,914株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1987年4月	当社入社	2011年7月	当社取締役ADM本部情報システム部長
2006年7月	当社S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長	2011年9月	当社ADM本部情報システム部長
2007年7月	当社執行役員S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長兼通信・組込ビジネス事業部長	2012年7月	当社事業推進本部情報システム部長
2008年7月	当社執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長	2014年7月	当社執行役員事業推進本部長兼情報システム部長
2009年9月	当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長	2016年7月	当社上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長
2010年7月	当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼ソリューション推進部長兼エンベッドシステム開発部長	2017年9月	当社取締役・上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

茨木暢靖氏は、長年にわたり当社の事業部門の要職を務めたほか、管理部門である事業推進部門において要職を務めており、当社グループ事業における豊富な業務経験と高い見識と事業推進分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けたビジネスモデル変革や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

く ぼ し げ な り
久 保 重 成

(1964年 5 月 8 日生)

新任

所有する当社株式の数…………… 3,000株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1989年 4 月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社入社	2016年10月	当社ワイドビジネス事業部副事業部長
2010年 7 月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データリージョナルビジネス事業本部e-コミュニティ事業部第二システム統括部長	2017年 2 月	当社ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長
2015年 7 月	同社第一公共事業本部第二公共事業部第二システム統括部長	2017年 4 月	当社執行役員ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長
		2017年 7 月	当社執行役員ワイドビジネス事業本部副本部長兼ワイドビジネス事業部長
		2018年 7 月	当社執行役員ワイドビジネス事業部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

久保重成氏は、当社と同業界の企業における事業部門の要職を経て当社の事業部門の要職を務めており、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けた新規事業の開拓や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

おおやまこと
大谷 真

(1948年6月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 5,000株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1972年 4 月	株式会社日立製作所入社	2010年 4 月	同大学メディア情報センター長及び図書館長
1996年 8 月	同社ソフトウェア事業部設計部長	2012年 9 月	当社社外取締役（現在に至る）
1999年 8 月	同社システム事業部統括部長	2013年 4 月	湘南工科大学大学院工学研究科長
2003年 4 月	北海道大学大学院情報科学研究科教授		
2005年10月	湘南工科大学工学部情報工学科教授		

社外取締役候補者とした理由等

大谷真氏は、情報サービス業界の企業の要職を経て、情報工学科の大学教授を務められた経験から、当社事業における高い見識とソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって7年であります。

候補者番号

8

あ え つとむ
阿 江 勉

(1943年4月25日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 8,100株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1967年 4 月	日本電信電話公社入社	2007年 4 月	NTTデータカスタマサービス株式会社監査役
1994年 4 月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社品質保証部担当部長	2008年 6 月	株式会社ユビキタス代表取締役社長
1994年 6 月	ジャパンシステム株式会社理事	2014年 3 月	当社顧問
1994年 7 月	同社常務取締役	2015年 4 月	株式会社ユビキタス取締役
1998年 6 月	同社専務取締役	2015年 9 月	当社社外取締役（現在に至る）
2001年 6 月	同社代表取締役社長	2015年12月	株式会社ユビキタス顧問（現在に至る）
2006年 4 月	同社取締役会長		

社外取締役候補者とした理由等

阿江勉氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。

候補者番号

9

最上 義彦

(1953年8月1日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 0株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1976年 4 月	株式会社日立製作所入社	2013年 4 月	同社執行役常務情報通信システム社副社長
2003年 4 月	同社公共情報事業部長	2014年 4 月	株式会社日立物流執行役専務
2007年 4 月	同社産業・流通システム事業部長	2016年 4 月	日立物流ソフトウェア株式会社顧問
2009年 4 月	同社情報通信グループシステムソリューション部門COO	2018年10月	株式会社日立ソリューションズ東日本エグゼクティブ・アドバイザー
2010年 4 月	同社執行役常務情報通信グループシステムソリューション部門CEO		

社外取締役候補者とした理由等

最上義彦氏は、当社と同業界の企業の要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷真氏、阿江勉氏、最上義彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大谷真氏、阿江勉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。また、最上義彦氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、当社定款に基づき、大谷真氏、阿江勉氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、両氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。また、最上義彦氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役齊藤寛氏、松尾俊博氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますため、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号					
1	しまだて	なおじ	嶋立直路	(1953年7月5日生)	所有する当社株式の数…………… 5,000株
				新任	社外
					独立

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1974年 4 月	東京都目黒区役所入庁	2007年 7 月	同社証券業務部長
1977年 4 月	東洋証券株式会社入社	2008年 2 月	同社監査部マネージャー
1997年12月	同社証券業務部長	2010年 7 月	同社監査部参事
2000年10月	同社リスク管理室長	2011年 8 月	同社人事研修部秘書室参事
2002年 3 月	同社商品部長	2015年 9 月	当社補欠監査役（現在に至る）
2003年 5 月	同社人事総務部長兼人事総務部秘書室長		
2005年 7 月	同社商品部長		

社外監査役候補者とした理由

嶋立直路氏は、東洋証券株式会社において、長年にわたり務められたリスク管理や監査部門の要職を経て、企業コンプライアンスに関する高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

候補者番号

2

まつ お とし ひろ
松尾 俊博

(1950年3月8日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数……………5,900株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1968年4月	株式会社日立製作所入社	2007年10月	株式会社日立公共システム理事品質保証本部長
1999年4月	同社情報システム事業部NTTデータシステム部長	2010年4月	同社チーフシニアマネージャ
2005年4月	同社ネットワークソリューション事業部Linuxセンター長	2015年9月	当社社外監査役（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

松尾俊博氏は、当社と同業界の企業の実務を経て、当事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたい見解をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 嶋立直路氏及び松尾俊博氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、松尾俊博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。また、嶋立直路氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、当社定款に基づき、松尾俊博氏との間で会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。また、嶋立直路氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第 4 号議案

補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

あきやま たつや
秋山 達也

(1957年 5 月 14 日生)

新任 社外 独立

所有する当社株式の数…………… 0 株

【略歴及び地位並びに重要な兼職の状況】

1981年 4 月	東洋証券株式会社入社	2015年 4 月	同社執行役員情報本部長
2004年 7 月	同社監査部長	2016年 4 月	同社執行役員営業企画部担当
2006年 9 月	同社人事総務部長	2017年 4 月	同社常務執行役員内部管理本部長
2007年 3 月	同社人事研修部長兼人事研修部秘書室長	2018年 4 月	同社常務執行役員社長付
2009年 6 月	同社証券本部長兼ディーリング部長・債券 ディーリング室長	2018年 6 月	同社顧問
2012年 4 月	同社執行役員証券本部長兼ディーリング部 長・債券ディーリング室長		

補欠監査役候補者とした理由

秋山達也氏は、東洋証券株式会社において、長年にわたり務められた人事部門や営業部門の要職を経て、企業経営に関する幅広い経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断し、補欠監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 秋山達也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 秋山達也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、秋山達也氏が当社の監査役に就任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、当社定款に基づき、秋山達也氏が当社の監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の推進を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済の不確実性や通商問題の動向、金融資本市場の変動の及ぼす影響については引続き留意する必要があります。

当社グループの事業環境につきましては、IT需要の高まりにより顧客のソフトウェア関連の設備投資は堅調であり、プロジェクトマネージャ等の高度な技術者をはじめIT技術者全般の需要は依然として高く、慢性的な人材不足の状態が続いております。

このような中、当社グループにおいては5項目の経営方針に沿って、以下の活動を行いました。

①優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

- ・新卒採用強化のための取組みとして、当社で活躍するOB・OG社員をリーダーとしたチームによる大学訪問を実施し、大学とのコネクションの強化を図りました。また、当社の認知度を高めることを目的として、大学内で開催される企業説明会に多数参加したほか、全国4ヶ所で開催された合同企業説明会へ参加いたしました。
- ・当社と学生が互いの理解を深めること、また当社の魅力を十分に伝えることを目的として、選考フローを見直し、グループ面接から個人面接に変更いたしました。また、当社についての理解を深めていただくため、社員と学生が直接対話できる座談会を複数回開催いたしました。
- ・経験者採用においては、応募者数の増加を目的として合同説明会へ積極的に参加いたしました。
- ・管理職研修、営業力強化研修、技術力向上研修等を実施するとともに、若手社員のスキルアップのため、国家資格である情報処理技術者資格及びPMP (Project Management Professional) 資格の取得を推進いたしました。2019年6月末現在、代表的な公的資格取得者数はのべ1,676名となり、この内PMP資格取得者数は前期比2名増の162名となりました。

②営業・開発パワーの増大

人材不足を改善するため、既存のビジネスパートナーとの関係強化及び新規パートナーの開拓に積極的に取り組みました。

- ・「CIJビジネスパートナー会」を首都圏及び関西地区において開催し、既存のビジネスパートナーとの関係強化を図りました。
- ・外部のビジネスマッチング商談会等に積極的に参加し、新規ビジネスパートナーの開拓を図りました。

③プライムビジネスの拡大

- ・CIJの強みのひとつであるマイグレーション案件の受注が堅調でした。当社独自のマイグレーションソリューション「LeGrad (レグラッド)」を活用し、大型マイグレーション案件を進めたほか、新規案件の受注も好調に推移いたしました。

- ・業務提携先である台湾の凌群電腦股份有限公司（SYSCOM）が開発した自律移動型サービスロボット「AYUDA（アユダ）」の日本国内への販売に向けた研究開発（AIを用いた音声認識機能開発等）を行いました。AYUDAは日本国内及び台湾の複数の展示会へ積極的に出展し、知名度の向上を図りました。
- ・より多くのお客様にご利用いただけるよう、ペーパーレス会議システム「SONOBA COMET」のWindows対応版の販売を開始いたしました。

④グループ経営の効率化

- ・2018年9月14日に公表いたしましたとおり、当社は2019年1月8日付で日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社の自己株式を除く発行済株式の全てを取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。
- ・案件・人材及びビジネスパートナーに関する情報交換を積極的に行い、グループ全体でのリソースの効率的な活用に努めました。

⑤コーポレートガバナンスの強化

- ・内部統制委員会による定期活動のほか、東京証券取引所が定める有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」に従い、取締役会の実効性について、第三者の外部機関へ委託し、客観的な評価・分析を行いました。
- ・通報者保護及び透明性・中立性の高い制度として運用することを目的として、新たに社外通報窓口を設置し、内部通報制度の改定と運用の整備を行いました。

当連結会計年度の連結業績におきましては、売上品目「システム開発」等の案件の受注が堅調に推移し、売上高は196億4百万円（前期比7億59百万円増 4.0%増）となりました。利益につきましては、プロジェクトマネジメントの強化により、不採算案件を抑制し、開発作業の効率化が図れたこと、また、前年度から調査や提案を進め、獲得に向けて活動しておりました大型案件が受注できたこと等により、営業利益は17億70百万円（前期比3億34百万円増 23.3%増）、経常利益は18億2百万円（前期比3億45百万円増 23.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億99百万円（前期比92百万円増 8.3%増）となり、過去最高益となりました。

当期の業績

売上高	196 億円	（前期比 4.0%増）	営業利益	17.7 億円	（前期比 23.3%増）
経常利益	18 億円	（前期比 23.7%増）	親会社株主に帰属 する当期純利益	11.9 億円	（前期比 8.3%増）

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の売上品目別の業績概況は、次のとおりであります。

①システム開発

官公庁関連の案件等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は174億94百万円（前期比5.3%増）となりました。

②コンサルテーション及び調査研究

前期に調査を進めていた金融・保険業関連の大型案件がシステム開発フェーズに移行したことにより、減収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は6億35百万円（前期比1.5%減）となりました。

③システム／パッケージ・インテグレーション・サービス

福祉総合システム「SWING」の既存ユーザからの追加受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は6億57百万円（前期比5.0%増）となりました。

④その他

派遣事業を縮小したことにより、減収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は8億16百万円（前期比14.8%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

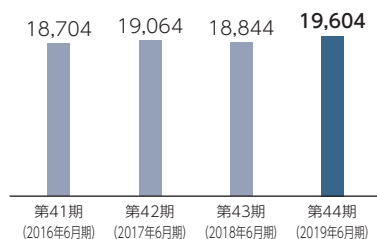
当連結会計年度における設備投資の総額は1億71百万円で、その主なものは、社内基幹システムの構築及び事業所移転に伴う建物附属設備等であります。

(4) 財産及び損益の状況

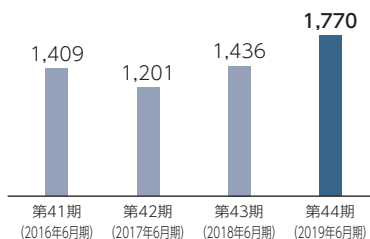
区 分	第41期 2015.7.1～ 2016.6.30	第42期 2016.7.1～ 2017.6.30	第43期 2017.7.1～ 2018.6.30	第44期 2018.7.1～ 2019.6.30 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	18,704	19,064	18,844	19,604
営業利益 (百万円)	1,409	1,201	1,436	1,770
経常利益 (百万円)	1,454	1,226	1,456	1,802
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	902	818	1,107	1,199
1株当たり当期純利益 (円)	50.05	46.89	65.14	72.08
総資産 (百万円)	12,970	13,033	13,884	14,556
純資産 (百万円)	10,156	10,504	11,059	11,754

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

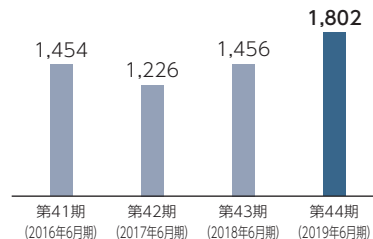
売上高 (単位：百万円)



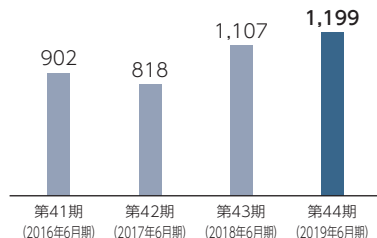
営業利益 (単位：百万円)



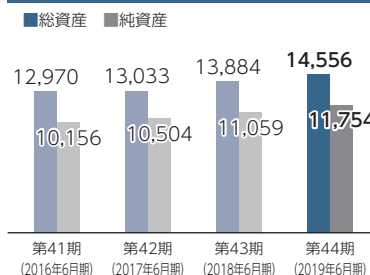
経常利益 (単位：百万円)



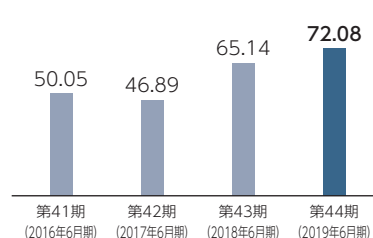
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



(5) 中期経営計画の状況

【第5次中期経営計画の概要】

当社グループは、2019年6月期（当連結会計年度）から2021年6月期までの3カ年にわたる第5次中期経営計画を以下のとおり策定いたしております。

（目標）

1年目の2019年6月期に売上高200億円に再チャレンジするとともに、その後も売上高は毎年10億円ずつ、営業利益は毎年1億円ずつ成長する計画とし、最終年度である2021年6月期において、売上高は220億円、営業利益は18億円を達成することを目標としております。

【第5次中期経営計画の進捗状況】

第5次中期経営計画の計画と進捗状況は以下のとおりです。

初年度にあたる2019年6月期（当連結会計年度）におきましては、売上高は計画を達成できませんでしたが、営業利益は計画を上回り、過去最高益となりました。

（第5次中期経営計画：計画と進捗状況）

	2019年6月期（当連結会計年度）		2020年6月期	2021年6月期
	計画	実績	計画	計画
売上高	20,000百万円	19,604百万円	21,000百万円	22,000百万円
営業利益	1,600百万円	1,770百万円	1,700百万円	1,800百万円
営業利益率	8.0%	9.0%	8.1%	8.2%

【次年度（2020年6月期）の計画について】

第5次中期経営計画の次年度以降の計画につきましては、2019年6月期（当連結会計年度）の期初に立案した計画を堅持し、安定的かつ継続的な業績の向上に努めてまいります。

次年度（2020年6月期）の営業利益は2019年6月期（当連結会計年度）の実績に比べ減益となる計画ですが、これはCIJグループの中長期的な成長のための積極的施策として以下を講じる影響で、製造原価及び一般管理費が増加することによるものです。

- ・業務効率化を目的とした社内基幹システムの更改による減価償却を開始
- ・より企業価値向上を意識した活動を促すためのインセンティブとして、グループ会社を含むすべての社員に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入
- ・既存パッケージの大幅リニューアルに加え、ロボティクスやIoT等、最先端技術に関する研究開発を強化

CIJグループは上記施策を確実に推進し、第5次中期経営計画の達成に向けて、より一層の努力を続けてまいります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長を目指すため、対処すべき課題（経営方針）を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

- ① 優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化
 - ② 営業・開発パワーの増大
 - ③ プライムビジネスの拡大
 - ④ グループ経営の効率化
 - ⑤ コーポレートガバナンスの強化
- 各課題の内容及び対応策は、以下のとおりであります。

課題１：優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

優秀な人材を増やすことにより、グループ全体の事業基盤の強化を図ります。

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、専門知識、プロジェクトを管理するマネジメント能力等の力量がプロジェクトの成否を左右する大きな要素であり、優秀な技術者の採用や育成が重要であります。また、技術者のみに限らず、営業部門や管理部門におきましても、高いスキルと専門知識を持った優秀な人材を増やすことが事業基盤の強化につながります。更に、当社グループの未来を担う、次世代経営者層の育成が重要な課題となっております。

当社グループにおきましては、中長期的な社員数増強に向けた採用活動の強化を行ってまいります。また、優秀な人材を増やすため、技術者、プロジェクトマネージャ及び経営管理者それぞれの社員層のスキルアップを図ります。

社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、若手のリーダや管理職登用を積極的に行います。社員が「やりがい」を持って働くことのできる職場環境を実現するため、健康経営やワーク・ライフ・バランスへの取組みに引続き注力するとともに、職場内のコミュニケーションを活性化させるための活動も行ってまいります。

また、年齢やキャリア、性別等を問わず、多様な人材を積極的に登用することで社員の能力発現を支援するとともに、ダイバーシティを活かした経営により企業価値の向上を図ります。

課題２：営業・開発パワーの増大

顧客からの信頼を獲得し、より多くの案件を確保するために、営業・開発パワーの増大を図ります。

営業パワー増大のための施策として、営業チャネルを有する人材の積極的な活用、グループ連携営業の強化等を行い、効率的かつスピード感のある営業活動を推進いたします。また、自社製品を活用した営業を継続的に行い、製品販売をきっかけとした新規チャネルの形成や製品に関連するサービス、技術の提案と提供を行います。

開発パワー増大のための施策として、ビジネスパートナーとのアライアンスの更なる強化を図ってまいります。既存のビジネスパートナーに対しては、ビジネスパートナー会の開催や定期訪問により、方針や情報の共有を図ります。また、新規ビジネスパートナーを開拓、獲得するための活動も積極的に行ってまいります。

課題3：プライムビジネスの拡大

当社グループが直接エンドユーザ様と対応するプライムビジネスを拡大することで、安定的かつ継続的な案件を確保し、更に、より魅力的で利便性の高い製品、サービスの提供に努めます。

当社グループは、官公庁等への入札案件に積極的に対応し、プライム案件の受注拡大を図ります。また、将来の成長を見据え、プライムビジネスを拡大するために必要なツールとして、自社製品の開発及び独自事業の開拓を積極的に推進いたします。

自社製品については展示会への出展や販促等のPR活動を強化し拡販を図るほか、業務提携先との連携による海外マーケットへの進出を図ります。また、AI・IoT・ロボティクス等、今後IT業界において大きく成長が見込める事業分野へ積極的に参画し、当社の技術力を活かした独自事業の開拓を目指します。

課題4：グループ経営の効率化

グループ経営の効率化により、更なる成長を目指します。

各連結子会社のグループ内での役割分担及び事業領域の整理、将来性の高い事業分野への選択と集中、グループ各社間で重複する事業の集約等を推進いたします。グループ間のコミュニケーションを密にし、人材や案件情報の共有を図ることで受注機会の損失を防ぎます。研修や教育を合同で実施することにより、グループ全体の社員のスキルアップ及びグループ帰属意識の醸成を図ります。

更に、当社グループの事業戦略上必要性の高い企業、事業等につきましては積極的にM&Aを行い、事業拡大を図る計画としております。

課題5：コーポレートガバナンスの強化

効率的で透明性の高い経営により社会に信頼される企業体制を維持・強化するため、コーポレートガバナンスの徹底に努めます。

当社グループにおきましては、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムを運用しております。当社内に内部統制委員会を設置し、「内部統制システムの基本方針」に基づき「業務の適正を確保するための体制の運用状況」をモニタリングし、コーポレートガバナンスの強化に努めます。コーポレートガバナンス・コードの各原則に則った活動を行い、その運用を定期的に評価することで、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指します。

また、コーポレートガバナンスの強化の一環として、事業継続の担保のため、BCP（事業継続計画）推進委員会によるBCPの定期見直しと定着を行い、より実効的なBCPへのブラッシュアップを引続き推進してまいります。

更に、企業の社会的責任を果たすため、「社会福祉法人 日本介助犬協会」への支援活動をはじめとした社会貢献活動を継続するほか、「持続可能な開発目標（SDGs）」へも今後積極的に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

当社グループが行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目は以下のとおりであります。

- ① システム開発
- ② コンサルテーション及び調査研究
- ③ システム／パッケージ・インテグレーション・サービス
- ④ その他

(8) 主要な事業所（2019年6月30日現在）

- ① 当社

名 称	所 在 地
本社	神奈川県横浜市
北海道支社	北海道札幌市
東京事業所	東京都中央区
中部事業所	愛知県名古屋市
関西事業所	大阪府大阪市
京都オフィス	京都府京都市
九州支社	福岡県福岡市
福岡オフィス	福岡県福岡市

- ② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社C I Jネクスト	東京都品川区
ビジネスソフトサービス株式会社	千葉県千葉市
株式会社カスタネット	福岡県福岡市
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	東京都品川区

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金の額	出資比率	主な事業内容
株式会社C I Jネクスト	350百万円	100.0%	システム開発
ビジネスソフトサービス株式会社	40百万円	98.5%	システム開発
株式会社カスタネット	100百万円	100.0%	システム開発
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	30百万円	100.0%	システム開発

(注) 当社は、2019年1月8日付で日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社の自己株式を除く発行済株式の全てを取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

(10) 企業集団の従業員の状況 (2019年6月30日現在)

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,603名	18名増	38.1歳	11.8年

(注) 従業員数には、役員、嘱託職員、臨時従業員は含みません。

(11) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	110百万円
株式会社神奈川銀行	70百万円
株式会社三井住友銀行	60百万円

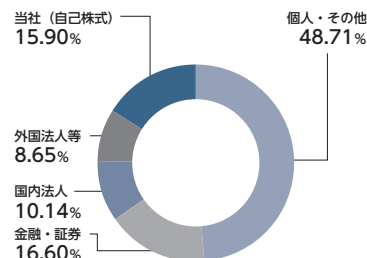
(注) 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 52,800,000株
- ② 発行済株式の総数 19,555,080株
(自己株式3,108,758株を含む。)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 13,836名
- ⑤ 大株主（上位10名）

所有者別の株式保有比率



株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
株式会社光通信	1,427,800	8.68
C I J 社員持株会	726,841	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	659,300	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	520,700	3.16
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	475,200	2.88
大鹿正彦	329,252	2.00
東洋証券株式会社	326,304	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	313,200	1.90
中野正三	301,320	1.83
佐藤三男	263,860	1.60

- (注) 1. 当社は自己株式3,108,758株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ 自己株式の取得及び消却の状況

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主価値の向上を図るため、以下のとおり自己株式の取得及び消却を行いました。

(自己株式の取得)

取得期間	決定機関	取得株式数	取得総額
2018年11月6日	取締役会	100,000株	74,000,000円
2019年5月21日～ 2019年5月23日	取締役会	186,700株	199,960,300円
合計		286,700株	273,960,300円

(自己株式の消却)

消却日	決定機関	消却株式数
2019年6月21日	取締役会	1,000,000株

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 西 重 之	
代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	坂 元 昭 彦	営業本部長 株式会社カスタネット代表取締役社長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	高見沢 正 己	高度技術長 兼 ADM本部長 兼 法務・監査室長
取 締 役 員 上 執 行 役 員	茨 木 暢 靖	事業推進本部長 兼 情報システム部長
取 締 役 員 執 行 役 員	川 上 淳	金融ビジネス事業部長
取 締 役	大 谷 真	
取 締 役	阿 江 勉	
常 勤 監 査 役	齊 藤 實	
監 査 役	田 邊 仁 一	株式会社クニエ常勤監査役
監 査 役	松 尾 俊 博	

- (注) 1. 取締役大谷真氏及び阿江勉氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役齊藤實氏、監査役田邊仁一氏及び松尾俊博氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大谷真氏、阿江勉氏、常勤監査役齊藤實氏、監査役田邊仁一氏及び松尾俊博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役堀信一氏、須田準氏は2018年9月20日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬と賞与から構成され、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で決定しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。監査役の報酬等は、その職務の独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず月額報酬とし、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、各監査役間の協議に基づく適正な決定額を支給することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	9名	103百万円
監査役	3名	17百万円
合計	12名	121百万円

(注) 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記には2018年9月20日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。

4 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先等の状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社外監査役	田 邊 仁 一	株式会社クニエ常勤監査役 シーキューブ株式会社社外監査役

(注) 田邊仁一氏はシーキューブ株式会社社外監査役を2018年9月に退任しております。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
社外取締役	大 谷 真	19回/19回 (100%)	- (-)	当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外取締役	阿 江 勉	18回/19回 (94%)	- (-)	当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	齊 藤 實	19回/19回 (100%)	13回/13回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	田 邊 仁 一	18回/19回 (94%)	13回/13回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	松 尾 俊 博	17回/19回 (89%)	13回/13回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

	支 給 人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5 名	27百万円

(注) 1. 当事業年度末現在の社外役員は5名であります。
2. 上記は「3. (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に含まれております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「収益認識に関する会計基準適用支援業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人との責任限定契約の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査役会が決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会決議によって制定しております内部統制システムの基本方針に定める、業務の適正を確保するための体制及び方針は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

- ① 情報技術でお客様の発展に貢献します
- ② 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
- ③ 環境の変化を先取りし、進化し成長します
- ④ 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
- ⑤ 効率的で透明性の高い経営に努めます

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「CIJグループ行動憲章」及び「CIJグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。
- ロ. 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取締役会に報告する。
- ハ. 取締役の任期は1年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月1回以上開催する。
- 二. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ホ. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
- ヘ. 当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。
 - ロ. 「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整備する。
 - ロ. 「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ロ. 執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。
 - ロ. 当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月1回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ハ. 法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。
 - ロ. 監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。
 - ロ. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
 - ロ. 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を5回開催し、活動状況を取締役会に報告いたしました。
 - ・ 取締役の任期は定款に定めるとおり、1年としております。取締役会は社外取締役2名を含む7名の取締役と3名の社外監査役で構成しております。取締役会による毎月1回の定例会議を12回、臨時会議を7回開催し、社外役員を含む取締役及び監査役は高い出席率のもと、付議事項について活発な審議を尽くしました。
 - ・ 業務執行部門から独立した内部監査部門により当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。
 - ・ 「内部通報制度運用規程」により、従業員等が内部通報をした場合に不利益を被ることを防止する旨を明確に規定しております。内部通報が発生した場合においても、「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、代表取締役社長及び監査役へ迅速な報告を行い、綿密な調査及び事実確認を行っております。なお、当事業年度においては法令や企業倫理に反する行為はありませんでした。
 - ・ 反社会的勢力及び団体との関係排除のため、取引先とは、反社会的勢力排除に関する条項を含んだ契約を締結しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・開催したすべての取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステムに基づくセキュリティ監査を実施し、情報（資料・議事録）を安全かつ適切に管理していることを確認いたしました。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震、及び2019年6月18日に発生した山形県沖地震において、「事業継続計画書」に基づき対応を行い、子会社を含む全従業員、及び従業員の家族の安否と事業拠点（ビル）の安全、当社が提供する各種サービスの稼働状況及び顧客状況に問題がないことを確認いたしました。本地震により、「事業継続計画書」に基づく安否情報確認システムが正常に機能していることを確認いたしましたが、より実効的な計画書とするために、今後も計画書のブラッシュアップと周知徹底、各種訓練を実施してまいります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」、「決裁権限規程」、「規程取扱規程」により取締役会の決裁権限を明確にしております。取締役会において特に重要な議案は、事前に出席者に資料を配布し、検討の時間を十分に確保しております。また、議案はすべて電子化することで、更に効率化を図っております。
 - ・取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員会による定例会議を12回、臨時会議を3回開催いたしました。
 - ・取締役会機能の更なる向上のため、取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認いたしました。アンケートは外部機関へ委託し、第三者機関を関与させることで匿名性を確保するとともに、外部からの目による課題認識を行いました。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社取締役より職務の執行に係る事項について必要な報告を受け、子会社の管理を適切に行っております。
 - ・各子会社には当社より取締役・監査役の派遣を行っており、子会社各社の状況を把握し、問題が発生した際は適切に対処するよう体制を構築しております。また、毎月1回定期的に開催する子会社社長会で業務報告及び意見交換を行い、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認しております。
 - ・当社の取締役会または執行役員会にて、各種規程やマネジメント体制の変更が決議された場合は、子会社へ速やかに通達し、親会社にあわせた変更を行うよう指導しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・ 監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の要請はありません。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・ 監査役は取締役会、執行役員会、予算会議及び子会社社長会に出席し、当社及び当社子会社の取締役・使用人等から、重要な職務の遂行状況を聴取し、確認しております。
・ 当社は、通報を理由に不利な取扱いを受けないことを定めた内部通報等に関する社内規程を整備し、子会社を含む取締役、使用人等に周知しております。当事業年度において、重大な法令違反等に関わる内部通報はありませんでした。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・ 監査役は代表取締役社長と定期的な会合を4回、内部監査部門との定期的な会合を4回、会計監査人との定期的な会合（レビュー、その他報告を含む。）を11回開催いたしました。これにより、それぞれ適切な意思疎通を行うことで監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。
・ 監査役の職務の執行に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理いたしました。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社におきましては、経営権の異動の決定権は株主にあるという基本的な考え方のもと、企業価値及び株主共同の利益を向上させることこそが、最も合理的な敵対的買収防衛策につながるものと認識しており、現時点においては特別な防衛策は導入しておりません。

今後も企業価値及び株主共同の利益の向上に注力してまいります所存ですが、同時に、株主から負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者が現れることを想定し、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、かつ社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に敵対的買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただく所存であります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年6月30日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,421,589	流動負債	2,696,180
現金預金	5,445,965	買掛金	642,964
売掛金	3,093,400	短期借入金	280,000
有価証券	2,112,108	未払金	545,718
商品及び製品	1,023	未払法人税等	249,428
仕掛品	239,942	賞与引当金	451,883
原材料及び貯蔵品	1,896	受注損失引当金	2,616
未収還付法人税等	353,320	その他	523,568
その他	173,931	固定負債	106,024
固定資産	3,134,790	退職給付に係る負債	64,171
有形固定資産	201,790	その他	41,853
建物及び構築物	127,693	負債合計	2,802,204
土地	38,576		
その他	35,520	(純資産の部)	
無形固定資産	644,651	株主資本	11,722,408
ソフトウエア	541,185	資本金	2,270,228
のれん	82,345	資本剰余金	2,463,644
その他	21,120	利益剰余金	8,600,778
投資その他の資産	2,288,348	自己株式	△1,612,242
投資有価証券	1,693,814	その他の包括利益累計額	30,087
繰延税金資産	246,523	その他有価証券評価差額金	30,087
その他	355,906	非支配株主持分	1,679
貸倒引当金	△7,895	純資産合計	11,754,174
資産合計	14,556,379	負債及び純資産合計	14,556,379

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		19,604,280
売上原価		15,568,128
売上総利益		4,036,152
販売費及び一般管理費		2,265,339
営業利益		1,770,812
営業外収益		
受取利息・配当金	25,174	
助成金収入	6,829	
その他	3,929	35,933
営業外費用		
支払利息	1,063	
自己株式取得費用	1,547	
固定資産除却損	736	
その他	685	4,033
経常利益		1,802,712
特別損失		
事務所移転費用	45,099	45,099
税金等調整前当期純利益		1,757,612
法人税、住民税及び事業税	545,425	
法人税等調整額	12,318	557,743
当期純利益		1,199,869
非支配株主に帰属する当期純利益		254
親会社株主に帰属する当期純利益		1,199,614

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,464,083	8,153,980	△1,857,125	11,031,167
当期変動額					
剰余金の配当			△234,264		△234,264
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,199,614		1,199,614
自己株式の取得				△274,135	△274,135
自己株式の処分		8		17	25
自己株式の消却		△519,000		519,000	－
自己株式処分差損の 振替		518,552	△518,552		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△439	446,797	244,882	691,240
当期末残高	2,270,228	2,463,644	8,600,778	△1,612,242	11,722,408

	その他の包括 利益累計額 その他有価証券 評価差額金	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	27,153	1,541	11,059,862
当期変動額			
剰余金の配当			△234,264
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,199,614
自己株式の取得			△274,135
自己株式の処分			25
自己株式の消却			－
自己株式処分差損の 振替			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,934	138	3,072
当期変動額合計	2,934	138	694,312
当期末残高	30,087	1,679	11,754,174

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,133,817	流動負債	1,711,245
現金預金	2,471,160	買掛金	418,348
売掛金	1,895,907	短期借入金	280,000
有価証券	2,112,108	未払金	294,453
商品及び製品	507	未払法人税等	86,567
仕掛品	207,869	未払消費税等	78,778
原材料及び貯蔵品	1,896	預り金	205,842
前渡金	3,960	賞与引当金	289,977
前払費用	78,026	その他	57,278
未収還付法人税等	353,320	固定負債	510
その他	9,060	長期未払金	510
固定資産	5,835,454	負債合計	1,711,755
有形固定資産	94,634	(純資産の部)	
建物	65,120	株主資本	11,228,681
工具、器具及び備品	29,514	資本金	2,270,228
無形固定資産	559,800	資本剰余金	2,277,617
ソフトウェア	548,422	資本準備金	2,277,617
その他	11,378	利益剰余金	8,293,079
投資その他の資産	5,181,018	利益準備金	48,330
投資有価証券	1,637,593	その他利益剰余金	8,244,748
関係会社株式	3,178,056	別途積立金	3,751,000
差入保証金	187,932	繰越利益剰余金	4,493,748
繰延税金資産	118,543	自己株式	△1,612,242
その他	60,013	評価・換算差額等	28,834
貸倒引当金	△1,121	その他有価証券評価差額金	28,834
資産合計	12,969,272	純資産合計	11,257,516
		負債及び純資産合計	12,969,272

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		11,573,085
売上原価		9,091,181
売上総利益		2,481,903
販売費及び一般管理費		1,456,091
営業利益		1,025,812
営業外収益		
受取利息・配当金	2,257,541	
その他	3,928	2,261,470
営業外費用		
支払利息	1,036	
自己株式取得費用	1,547	
その他	1,014	3,599
経常利益		3,283,683
特別損失		
事務所移転費用	45,099	45,099
税引前当期純利益		3,238,583
法人税、住民税及び事業税	289,010	
法人税等調整額	17,088	306,098
当期純利益		2,932,484

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,270,228	2,277,617	439	2,278,056	48,330	3,751,000	2,314,080	6,113,411
当期変動額								
剰余金の配当							△234,264	△234,264
当期純利益							2,932,484	2,932,484
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
自己株式の消却			△519,000	△519,000				
自己株式処分差損の 振替			518,552	518,552			△518,552	△518,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△439	△439	－	－	2,179,667	2,179,667
当期末残高	2,270,228	2,277,617	－	2,277,617	48,330	3,751,000	4,493,748	8,293,079

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,857,125	8,804,571	25,769	8,830,340
当期変動額				
剰余金の配当		△234,264		△234,264
当期純利益		2,932,484		2,932,484
自己株式の取得	△274,135	△274,135		△274,135
自己株式の処分	17	25		25
自己株式の消却	519,000	－		－
自己株式処分差損の 振替		－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,065	3,065
当期変動額合計	244,882	2,424,110	3,065	2,427,175
当期末残高	△1,612,242	11,228,681	28,834	11,257,516

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年8月13日

株式会社 C I J
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C I Jの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月13日

株式会社 C I J
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C I Jの2018年7月1日から2019年6月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月19日

株式会社C I J 監査役会

常 勤 監 査 役 齊 藤 實 ㊟
 監 査 役 田 邊 仁 一 ㊟
 監 査 役 松 尾 俊 博 ㊟

(注) 常勤監査役齊藤實、監査役田邊仁一及び松尾俊博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高めることを目的として、株主優待制度を設けております。

◎対象株主様

毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された100株以上かつ1年以上保有の株主様。

◎株主優待品

ご保有の株式数及び保有年数に応じて、「当社オリジナルクオカード」を贈呈させていただきます。

保有株式数／保有期間	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
100株以上～500株未満	なし	500円分	500円分
500株以上～1,000株未満	なし	1,000円分	1,000円分
1,000株以上～5,000株未満	なし	2,000円分	4,000円分
5,000株以上	なし	3,000円分	6,000円分

当社オリジナルクオカード
(デザインは毎年異なります)



◎贈呈時期

毎年2月末に発送、3月上旬にお届けしております。

個人投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をより多くの方にご理解いただけるよう、当社ホームページ内に個人投資家の皆様向けの専用ページを開設いたしました。是非ご利用ください。

URL : <https://www.cij.co.jp/ir/individual/>

トップページ画面上段のメニューから
「IR情報」→「個人投資家の皆様へ」をクリック



当社のホームページは、スマートフォンからもご参照いただけます。

当社の特長や
事業をご紹介します

IR資料や直近5期の
経営指標の推移等

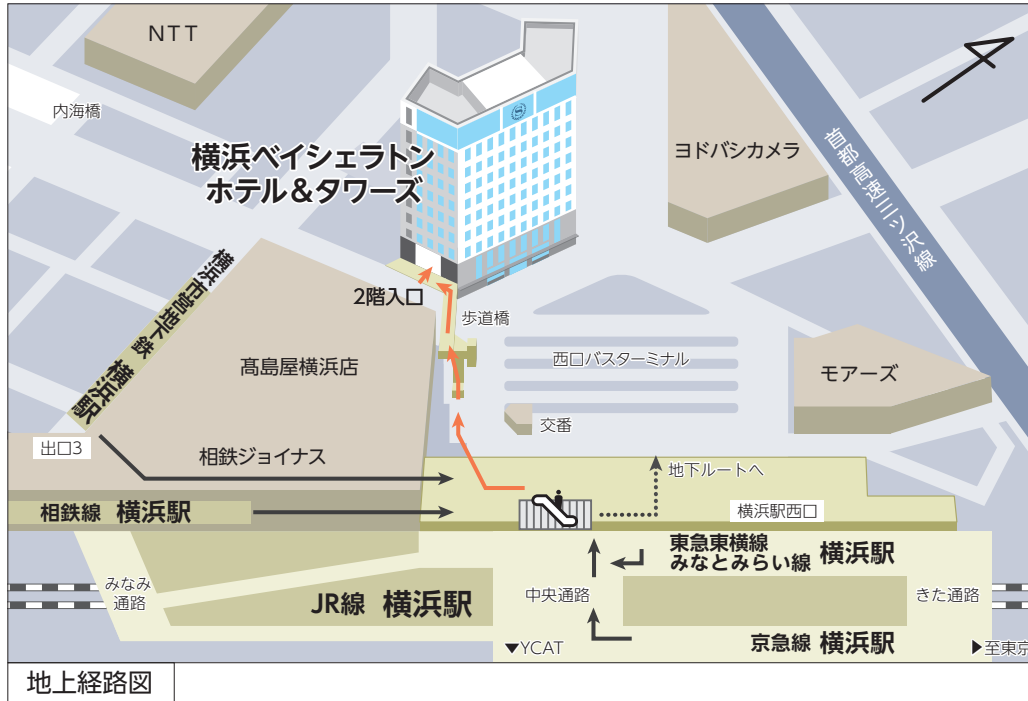
配当方針や株主優待等の
株主還元に関する情報



株主総会会場ご案内図

会場 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ5階 日輪

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話：(045) 411-1111 (代表)



地上経路図



地下経路図

交通のご案内

- ※ 横浜駅西口から地下街を通り、横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズの地下入口までお進みください。
- ※ 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」西口から徒歩約5分

本年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産をとりやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。